



医療・介護の専門職の皆さま  
「桜井市在宅医療・介護相談支援窓口」  
をご利用ください

「桜井市在宅医療・介護相談支援窓口」は市内の医療機関、薬局、介護サービス事業所、地域包括支援センター等の**専門職のための相談窓口**です。在宅医療・介護に関して様々なご相談に対応いたします。

【相談内容について】

- ・ 医療機関に関する相談・紹介
- ・ 往診・訪問診療に関する情報提供（診療所、歯科医院、薬局など）
- ・ 在宅療養するための入退院調整支援
- ・ 医療機関への介護サービスに関する情報提供
- ・ 医療情報のアセスメントの助言
- ・ 個別事例支援など



医療関係者、介護関係者の皆様  
お気軽にご相談ください。

桜井市在宅医療・介護相談支援窓口

相談窓口：桜井市高齢福祉課 地域包括ケア係  
場 所：桜井市役所1階 高齢福祉課 8番窓口  
開設日時：祝日を除く月曜日～金曜日  
8時30分～17時15分  
電話番号：0744-42-9111（内線2173）

